

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第37回吉川市都市計画審議会
開 催 日 時	令和3年11月26日(金)午後2時から午後4時まで
開 催 場 所	吉川市役所 2階 201会議室
出席委員(者)氏名	作山康、関口吉男、廣木邦彦、小林保広、山崎浩幸、伊勢谷英子、飯島正義、大泉日出男、中村喜一、成瀬都
欠席委員(者)氏名	山科昭宏
担当課職員職氏名	都市整備部 部長 竹内栄一 都市整備部 副部長兼都市計画課長 中村喜光 道路公園課長 木村克芳 河川下水道課長 多田文武 都市計画課 都市計画担当副主幹 宮田匡寿 都市計画課 都市計画担当主事 平野拓也 都市計画課 都市計画担当主事 加藤渉
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 議事 (1)「吉川市都市計画マスタープラン(改定原案)」に対するパブリック・コメントの結果について(報告) (2)議第72号 吉川市都市計画マスタープランの改定について(継続審議) 3 閉会 <すべて公開>
非公開の理由 (会議を非公開にした場合)	なし
傍聴者の数	0名
会議資料の名称	次第、議案書、参考資料
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
会議録確認指定者	廣木委員、飯島委員
その他の必要事項	なし

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
中村副部長	1 開会
	【 会長あいさつ 】
作山会長	<p>皆さまこんにちは。</p> <p>本日は、8月6日付けで吉川市長から諮問を受けました吉川市都市計画マスタープランの改定についての2回目の審議となります。</p> <p>なお、今回の改定案につきましては、計画書として取りまとめたものでございまして、次回の会議で、審議会としての意見を取りまとめ、吉川市長に答申いたしますので、今回も委員の皆様のそれぞれのお立場から、忌憚のないご意見をいただきますよう、ご協力をお願いいたします。</p>
	【 資料確認 】
中村副部長	[資料確認]
	【 定足数確認(会議の成立) 】
中村副部長	[委員10名が出席し、審議会の成立を報告(欠席:山科委員)]
	2 議事
	【 会議の公開・非公開の決定 】
作山会長	[会議の内容が非公開にする案件ではないことを説明]
委員	[「異議なし」の声]
作山会長	[会議の公開を決定]
	【 傍聴人の確認 】
加藤主事	[傍聴人:0名を報告]
	【 署名委員の指名 】
作山会長	[会議録の署名委員について、廣木委員と飯島委員を指名]

<p>廣木委員 ・飯島委員</p>	<p>〔 廣木委員、飯島委員了承 〕</p> <p>(1)「吉川市都市計画マスタープラン（改定原案）」に対するパブリック・コメントの結果について（報告）</p>
<p>作山会長</p>	<p>それでは、これより本日の議事を進めてまいります。審議は、慎重かつ活発なご意見をいただきたいと思います。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、『(1)「吉川市都市計画マスタープラン（改定原案）」に対するパブリック・コメントの結果について』を議題といたします。</p> <p>事務局から報告をお願いします。</p> <p>【 改定原案に対するパブリック・コメントの結果について報告 】</p>
<p>宮田副主幹</p>	<p>それでは、都市計画担当の宮田から「吉川市都市計画マスタープラン改定原案に対するパブリック・コメントの結果」につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>資料は事前にお配りしております「参考資料：吉川市都市計画マスタープラン改定原案に対するパブリック・コメントの結果について」を用いまして、ご説明させていただきます。</p> <p>「都市計画マスタープラン改定原案」につきましては、8月16日から9月16日までパブリック・コメントを実施し、4人の方からご意見などをいただきました。</p> <p>こちらの資料は、パブリック・コメントでいただいたご意見とそれに対する市の考え方をまとめたものであり、パブリック・コメントの結果として、市のホームページで公開するとともに意見提出者に回答を郵送しております。</p> <p>また、記載内容は、ご提出いただいたご意見などのうち個人情報を除いて全文を記載しております。</p> <p>お時間の都合もありますので、ご意見をすべてご紹介することはできませんが、ご意見の内容と市の回答につきましてご確認をいただきたいと思います。</p> <p>まず、1人目の方からは、地球環境や持続可能な社会形成などといったことについてご意見をいただきました。</p> <p>市の考え方といたしましては、「持続可能な社会・都市を形成するためには、自然や生態系等の環境保全は重要であるとの認識を回答するとともに、「都市環境」の分野において、「基本目標」を『人と地球にやさしい都市環境』、また、「基本方向」として『豊かな自然環境の継承』や『脱炭素社会に</p>

<p>宮田副主幹</p>	<p>向けた地球にやさしい都市づくり』を掲げ、自然環境の保全・再生や生物多様性の維持・保全、また、環境負荷の低減などを図っていく方針であること、今後もより一層、環境保全指針やSDGs等を踏まえて、市民・事業者・行政等が協働して、自然や生物と人が共生する環境と調和のとれた都市づくりを進めていく。」という市の考え方を回答しております。</p> <p>次に、2人目の方でございますが、この方からも生態系や自然環境、地球環境などに関するご意見を頂いております。</p> <p>市の考え方といたしましては、「近年の豪雨災害の頻発化や激甚化は、地球温暖化等に伴う気候変動による影響も大きいと認識しており、SDGsの推進にあたっては、環境の視点は重要であるということ。また、「都市環境」の「基本目標」と「基本方向」におきまして、自然環境の保全・再生や生物多様性の維持・保全、環境負荷の低減などを図っていく方針としており、今後も環境保全指針やSDGs等を踏まえ、市民・事業者・行政等が協働して、自然や生物と人が共生する環境と調和のとれた都市づくりを進めてまいりたい」と市の考え方を回答しております。</p> <p>次に3人目の方からは、複数のご意見を頂いておりますが、「②全体構想について」のうち、「基本方針の中の道路整備にあたっての表現は、不必要ではないか。」というご意見を頂いております。</p> <p>市の考え方につきましては、「幹線道路は、未整備の都市計画道路や構想路線も複数あり、多くの市民や事業者の方々にとって、未整備路線の整備の着手時期や完成時期などについて関心が高いものと考えておりますが、幹線道路の整備は、多大な事業費と長期間を要し、事業費の確保は、整備着手にあたっての重要な要素の1つとなることから、未整備路線の道路整備の考え方を市民や事業者と共有したいため、記述しています。」と市の考え方を回答しております。</p> <p>次に「交通安全として、一般道路、見通しの悪い交差点などの交通安全対策の考え方の記述」につきましてご意見を頂いております。</p> <p>市の考え方につきましては、「生活道路などにおける交通安全対策の方針を追記してまいります。」としており、ご意見を受けまして、改定案におきまして、交通安全の方針を追記させていただいております。</p> <p>次に「道路環境整備に関する明確な方針」と「交通インフラ整備が生み出す物流や人流の変化の見込み、経済効果をどのように誘導するのかの考え方」、「構想路線の優先度」につきましてご質問を頂いております。</p> <p>市の考え方につきましては、「道路整備は、幹線道路ごとに主な役割を記載しており、道路整備によって生み出される物流や人流の変化の見込み、経済効果は、それぞれの幹線道路が担う役割が整備効果として期待されるものと考えており、整備効果の1つとして高速道路インターチェンジ付近の広域的な交通利便性の高い地域は、産業系まちづくり地域に位置付けております。</p>
--------------	---

宮田副主幹

また、構想路線の優先度の考え方は、都市計画道路の整備を優先しつつ、構想路線は、関連する道路整備や都市開発等の動向等を考慮し、今後、優先的に整備する構想路線を検討してまいります。」と回答しております。

次に「地区計画制度」につきましてご意見を頂いております。

こちらのご意見への市の考え方につきましては、「地区計画は、都市計画法に基づく都市計画制度の1つであり、それぞれの地区の特性に応じた都市づくりのルールを定めることで、良好な市街地環境や街並みを形成するための計画であること。また、今後も、市民等との合意形成のもと、地区計画を活用しながら、各地区の特性を活かした都市づくりを推進したいと考えていることから、本計画の要所において記載をしている。」と回答しております。

次に「災害後の復興まちづくりの方針につきまして、災害に備えた対策の記述に紙面を使うべきではないか。」などのご意見を頂いております。

こちらのご意見への市の考え方につきましては、「復興まちづくりの方針は、今回、新たに追加し、本市で起こりうる大規模災害による甚大な被害が発生したときに、早期に的確な復興まちづくりに着手できるよう、復興まちづくりのための事前準備の考え方や方向性などを記載しているものであり、ご意見の災害に備えた、地区計画制度の活用や生活道路の拡幅整備、調整池の整備など平時からの取組みは、全体構想の中でも記載していることや、今後は、国土強靱化地域計画等と連携を図り、災害に強い都市づくりを進めていく」と回答しております。

次に③お住まいの地域別構想について、「東部地域の産業系まちづくり地区について具体的な記述が必要」というご意見を頂いております。

こちらのご意見への市の考え方につきましては、「東部地域の産業系まちづくり地区は、三郷料金所スマートインターチェンジのフルインター化を見据えた区域の見直しを行うとともに、「産業振興拠点」として位置付け、広域的な交通利便性の高い地域として、新たな工業地の整備や農業施設、観光レクリエーション施設の整備など多様な産業の誘導を図り、産業振興の拠点をめざすという方向性を示したもの」と、産業系まちづくり地区の考え方を改めて回答しております。

次に④その他全体についてとなりますが、「改定原案は、前マスタープランと大枠で大差がない印象を受け、将来都市構想がよく見えない。」といったご意見や「吉川美南地区を中心に生み出されるエネルギー(活力)への期待。エネルギーを人口の集中地域から東部や北部に導くための都市機能。また、三輪野江地区のまちづくり。」につきましてご意見を頂いております。

こちらのご意見への市の考え方につきましては、「将来都市構想では、市全体及び地域ごとの持続可能な発展を図るため、地域の特色を活かした土地利用の方針や多様な拠点を設定していることや、地域間の連携や鉄道駅へのアクセス向上などを図るため、市内全域をネットワークする幹線道路を配置していること。今後は、将来都市構想の実現に向けて、各地域の特性や資源

宮田副主幹	<p>などを活かしつつ、地域間の相乗効果を高められるよう計画的に都市づくりを展開していく。」と回答しております。</p> <p>最後に4人目の方ですが、「農業振興地域の除外」と「除外申請期間」についてご意見がございました。</p> <p>こちらのご意見への市の考え方につきましては、「農業振興地域は、農業の健全な発展を図る地域として、埼玉県が指定していることや、近隣市町の状況をお伝えしながら、指定の見直しを行う予定はないこと」を回答しております。</p> <p>また、「今後も、農業の現状や課題を把握し、都市近郊の優良な農地として、農地の集積・集約化や農業基盤整備等による営農環境の向上を図っていくことや、農地転用や農用地の除外については相当の期間を要している」と回答しております。</p> <p>改定原案に対するパブリック・コメントのご意見と市の考え方についての説明は、以上です。</p> <p style="text-align: center;">【 改定原案に対するパブリック・コメントの結果について審議 】</p>
作山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局から報告のありました「パブリック・コメントの結果」について、ご意見、ご質問などはございませんでしょうか。</p>
飯島委員	<p>パブリック・コメントの最初の方の長文について発言したいと思います。</p> <p>まず、この中で豊かな自然環境を守りたいと、人間ファーストではなく生物多様性の中に私たち人間が存在しているということと、人間ファーストでは、だめだという熱い思いが感じられる。その通りだと思います。</p> <p>都市づくりの基本理念に「人と自然をはぐくむ」と挙げられ、基本方向には、「人と自然が共生」、「豊かな自然環境の継承」、「田園風景の保全」、自然を守っていく姿勢が込められていると感じます。</p> <p>しかし、実際にどのように豊かな自然を守っていくのか、具体的な計画が弱いのではないかと感じました。この計画で本当に自然を守ることができるのか。例えば、耕作放棄された田んぼがいつの間にか倉庫に変わっている。こうした問題にブレーキをかけるような計画がなければ、豊かな自然環境は守られないのではないかと思います。</p> <p>一方で4人目の方からは、耕作放棄の拡大が予想される農業振興の地域を撤廃しても仕方ない、というご意見がありますけれども、1番目の方と4番目の方の内容から、どのようにマスタープランで取り組んでいくのかが大事なかなと感じました。</p>
作山会長	<p>ありがとうございます。他にご意見、ご質問はございますでしょうか。</p>

成瀬委員	<p>私もこれを読ませていただいて、すごく熱い思いの方がいらっしやると思いました。ただ、こういう意見に対して、市が否定しているのではなく、市としては、そういうことを念頭に対話をしていくというような回答だと受け止めたので、意見の方と市の方向性は、違いはないのであろうと理解をしました。</p>
作山会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>最初の方の意見も、たぶん地球規模でいう異常気象やコロナもそうですけれども、全体的にバランスが崩れているようなことが影響していると思うのですが、都市計画マスタープランでは、私たちが住むところは、人が自然とどう調和していくか、どうしても人を中心にせざるを得ないところもあります。そして周りの環境と区分して、もちろん都市環境の中にも自然との調和は大事だけれども、周辺は自然中心、都市部は人間の住む場所ということで人を考えないといけない。どうしても自然中心では、市街地はなかなか考えられないわけで、バランスを取って考えるということ、また、特に最近、SDGs という世界的な2030年までの目標に向けて、企業も一般市民も行政も明確な目標に向けて考えられておりますので、市の意見のような方向でよろしいと思います。</p> <p>他にご意見いかがですか。</p>
関口副会長	<p>話としては、この通りだとみなさん思われるかと。最初の熱い思いについてはそう思う、そうは思わないという方は、あまりいないと思いますが、計画論にそういうものを入れるとなると、様々な議論があります。自分の存在、人間の存在を否定しなければいけなくなってしまう。自然中心というのはよく分かりますが、何が行き過ぎて、何が行き過ぎてないのかのバランスの問題なので、極端なまちづくりで一気に自然中心というのを進めると、人間はどうするのかという命題を解決しなければならない。</p> <p>皆さんも思っている通り、その中でいかにバランスを取って地球を壊さない、そういうメンタル、一本の筋を持ちましょうということがマスタープランだと思いますので、具体論を書けと言われてもなかなか書けない。具体論を始めると、あなたのおうちはここにあってはいけませんという議論になってしまいます。川のそばになぜお家があるのですかという議論になって、災害もそうですが、動物が通る獣道に家が建っていたら、おかしいという議論も具体論だとしなければならなくなってしまうので、そういう議論はなかなか難しい。思いはそういう思いを持ちながらやりましょうと。</p> <p>ただし、4番の方のように逆の立場の方も当然いらっしやいます。人間、価値観が違いますから、ただ、今、地球の全世界を含めて自然を大事にしましょうという思いを強く出しているのです、それが1個ずつ極端な開発の議論だけじゃない方に進むしかないのではないのでしょうか。言っていることはよ</p>

関口副会長	<p>く分かりますが、私もそうだと思いますが、実際に自分の生きていく道をどうすればいいのかということを見ると、人間の存在と自然の存在をなんとか折り合いをつけていくしかないのかなとしか言えませんので、ここはみなさん同じご意見だと思います。</p> <p>吉川市は田園地帯も川もありますし、自分が歩いて行ける範囲でも結構な自然があると思います。こういう方向でやるしかないと思いますので、飯島委員のご意見としては、そうかもしれないですが、そういう思いを込めてマスタープランをつくっていきたいということだと思います。</p>
作山会長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
小林委員	<p>先ほど、3人目の方のお住いの地域別構想について、東部地域の産業系まちづくり地域の区域が違っているということで、先日、農政課で吉川市農業パーク基本構想というのがあるって、その時にもその地図を使っていて、現在の構想の方がより広がっていて、農地保全エリアも少しかかっているような感じで違っていたので、私もこの意見を言おうと思っていたのですが、やはり説明がある程度あった方が良くないかなと思いました。</p> <p>あと、パブリック・コメントの意見は、4件でしたが、多いのでしょうか。</p>
中村副部長	<p>パブリック・コメントのご意見の件数ということですが、計画によって市民の方がご興味のあるものについては、10件を超えたり、こういった専門的な計画については、4、5件だったりということで、件数は様々です。</p> <p>また、パブリック・コメントを実施してもご意見がないという場合もございます。吉川市としては、大きな方向性を示す計画や市民の方に負担をかけるような条例などについては、パブリック・コメントを実施し、市民の方に広くご意見を求めているところでございます。</p>
小林委員	<p>前はどれくらいだったのでしょうか。</p>
中村副部長	<p>今、手元に資料がないのでお答えできません。申し訳ありません。</p>
作山会長	<p>自治体によって課題が違って、重大な課題を持っている場合は、市民は注目されていて色々意見が出ますが、先月、埼玉県内の市町村マスタープラン改定の委員会に出席してきましたけれども、そこは、「0件」でした。</p> <p>ある意味、少ないということは、ある程度、支持されていると言いますか、そういう見方もできますし、その時期やその年によって変わってくるのかなという感じがしますけれども、多ければいい、少なければいいという感じではないのかなと思います。</p>

作山会長	<p>他の委員の方がいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔 委員から発言無し 〕</p> <p>(2) 議第72号 吉川市都市計画マスタープランの改定について（継続審議）</p>
作山会長	<p>続きまして、『(2) 議題72号吉川市都市計画マスタープランの改定について』を議題といたします。</p> <p>はじめに、議案書の改定案について、事務局から説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">【 吉川市都市計画マスタープラン（改定案）の説明 】</p>
宮田副主幹	<p>それでは、「吉川市都市計画マスタープラン改定案」につきまして、ご説明させていただきます。</p> <p>資料は事前にお配りしております「吉川市都市計画マスタープラン改定案」を用いまして、ご説明をさせていただきます。</p> <p>こちらの「吉川市都市計画マスタープラン改定案」につきましては、8月の審議会でのご意見と、先ほどご説明をいたしましたパブリック・コメントのご意見等を踏まえ、改定原案から改定案へ修正させていただいたものでございます。</p> <p>また、この改定案につきましては、最終的に印刷される計画書をイメージしていただけるよう、印刷原稿に近い形で作成しております。</p> <p>それでは、まず、計画書の構成からご説明させていただきますので、目次をご覧ください。今回の吉川市都市計画マスタープラン改定案は、序章から第7章と資料編の構成となります。</p> <p>序章は、計画の概要をお示しし、第1章は「市の現況」、第2章で「市民意向」、それらを踏まえて、第3章で主要課題を整理し、その後、第4章で将来都市像、第5章で全体構想、第6章で地域別構想を記載し、第7章では、計画の実現化方策、また、最後に資料編という構成としております。</p> <p>それでは、序章から順に計画書の内容につきましてご説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">【 序章：吉川市都市計画マスタープランの概要 】</p> <p>1ページ「序章：マスタープランの概要」です。</p> <p>計画書の概要ということで、第1節では、「マスタープランとは」から始まりますが、前回の審議会でご意見をいただきました、都市計画法上の都市計画マスタープランの表現といたしまして、都市計画法第18条の2の規定に基づく「都市計画に関する基本的な方針として定める」ということを記載しております。</p>

次に第2節では、都市計画マスタープランの役割を4点にまとめており、3ページの第3節で改定の背景を整理しております。

また、第4節の目標年次は、概ね20年度の令和24年としております。

4ページでは、計画の構成を図で表しております。

【 第1章：吉川市の現況 】

ページをめくっていただき、次に、5ページからの「第1章：吉川市の現況」です。

第1章につきましては、昨年12月の第35回都市計画審議会におきまして、改定の進捗状況の中で現況を報告させていただいておりますが、そちらと同様の内容となります。

6ページの「第1節：吉川市の現況」といたしまして、位置や地形、人口・世帯数について国勢調査の結果等を記載しております。なお、記載データは平成27年の国勢調査の結果としておりますが、昨年実施された「令和2年度国勢調査の確定値」が発表されましたら、そちらの数値に差替えてまいりたいと考えております。

次に8ページ・9ページには産業として、農業、工業、商業の状況をまとめております。

10ページからは土地利用や都市計画の状況、12ページには都市施設の状況、13ページには生活関連施設として、学校や福祉施設などをまとめております。

続きまして、14ページ「第2節：上位計画」といたしまして、県の都市計画の基本指針である「まちづくり埼玉プラン」また、「越谷都市計画 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の概要をまとめております。

また、15ページには、「第6次吉川市総合振興計画」の概要を掲載しております。第6次総合振興計画につきましては、市の最上位計画として、10年後の将来を見据えた計画となっており、将来都市像を「幸せつながるみんなのまち よしかわ」として、3つのまちづくりの基本理念、「幸福実感を高める」「共に生き、共に創る」「誇れるまちを未来へ」としております。

また、5つのまちづくりの方向性として、「こども・学び部門」「健康・福祉部門」「生活・産業部門」「都市・環境部門」「パートナーシップ部門」に整理しており、都市計画分野につきましては、『4 快適で持続可能なまちづくり（都市・環境部門）』となりますが、まちづくりの方向性を、『私たちは、「自然と共生する、快適で住みよいまち」をめざします。』として、取り組みの方針は、「市民や団体、企業などがあらゆる活動の中で、環境に配慮した取り組みを行うとともに、豊かな水と緑に恵まれた自然環境を保全し、自然と共生した持続可能なまちづくりをめざします。」「計画的な土地利用と強靱な都市基盤の整備を進め、快適で安心して暮らし続けられるまちづくりをめざします。」「多様化する移動のニーズを捉えながら、道

路環境や交通ネットワークの充実を図り、安全で利便性の高いまちづくりをめざします。」としております。

なお、こちらの総合振興計画に関しましては、基本計画につきまして、現在、パブリック・コメントを実施しております。

【 第2章：都市づくりに関する市民意向 】

続きまして、「第2章：都市づくりに関する市民意向」についてですが、こちら第1章と同様に、昨年の都市計画審議会におきまして、報告をさせていただいておりますが、18ページから22ページまでは、昨年度中に実施した一般市民、中高生、転入者を対象とした市民意向調査について記載しております。

また、23ページでは、「市民意向のまとめ」といたしまして、市民意向調査やよしかわ若者会議、地域ヒアリング、まちづくり掲示板などの市民参画の結果を踏まえながら、「今後の都市づくりに特に重要な事項」として、「土地利用」「都市施設」「都市環境」「都市防災」「都市景観」の5分野において市民意向をまとめております。

また、下段の「都市づくりの主な方向性」といたしまして、10項目に整理しており、記載のとおり、「快適で安らぎのある住環境の良いまち」から「良好な田園風景と街並み景観が調和したまち」を都市づくりの主な方向性としております。

【 第3章：吉川市の主要課題 】

続きまして、25ページからの「第3章：吉川市の主要課題」についてでございますが、課題につきましては、「第1章：吉川市の現況」や「第2章：都市づくりに関する市民意向」、また、社会潮流等を踏まえながら、「土地利用」「都市施設」「都市環境」「都市防災」「都市景観」の5分野で整理しております。

26ページの「土地利用」では、市街地と農地・集落地について課題を整理しており、市街地では、「住み続けられる良好な住宅地と都市機能が集積したコンパクトな市街地の形成、また、防災性の向上が求められている」として、7つの項目を挙げております。

農地・集落地については、「集落地の生活環境の向上と地域コミュニティの維持」や、「農地については、農産物の生産機能のほか、保水・遊水機能など多面的で重要な機能を有しているため、農地の保全や活用を図る必要がある」として、7つの項目を挙げております。

次に27ページ「都市施設」では、道路や公共交通、公園等について課題を整理しており、道路・公共交通では、「幹線道路の整備と利便性の高い道路網の形成」や「徒歩や自転車、公共交通等による移動の促進を図るため、誰もが安全で快適に、自由に移動することができる交通ネットワークの形成

宮田副主幹

と移動手段の確保」「道路や橋りょうなどの既存ストックの更新・長寿命化」として、道路では、7項目を挙げ、幹線道路の主要課題を表にまとめております。

また、28ページでは、歩道・自転車道等として4項目、公共交通として5項目を挙げております。

次に公園緑地では、「適切な維持管理と市民ニーズの変化に対応した公園施設等の充実」などとして、7つの項目を挙げております。

次に29ページの「都市環境」では、自然環境として、河川や水路等の水辺環境と優良な農地等の保全や生物多様性の保全を課題として整理しており、生活環境においては、水環境や大気環境等の保全や工場等の周辺環境への配慮、犯罪や交通事故のない安心安全の環境整備、空き家等への対応も生活環境の課題としております。また、地球環境においては、エネルギーやごみの減量などを課題として整理しております。

次に30ページからの「都市防災」では、地震や水害について課題を整理するとともに、ハザードマップを掲載しております。なお、ハザードマップは、現在、危機管理課において、新しいハザードマップを作成中と伺っておりますので、計画の策定までに新しいものが出来上がりましたら、32ページのハザードマップを最新版に差替えてまいりたいと考えております。

最後に33ページに「都市景観」の課題を整理しております。

【 第4章：吉川市の将来都市像 ～ 第6章：地域別構想 】

続きまして、35ページから「第4章」となりますが、既にご審議をいただいている第4章から第6章につきましては、審議会やパブコメの意見を踏まえるなど、前回の内容から修正いたしました箇所のみ説明をさせていただきます。

ページは飛びまして55ページをお開きください。

こちらは、先ほどご説明いたしましたパブリック・コメントのご意見を踏まえ、「水と緑のネットワークの意義」を追記する部分でございます。内容といたしましては、水と緑のネットワークの形成による「移動の快適性と利便性の向上」から「まちの魅力度の向上」まで追記をしております。

次に1枚めくっていただき、56ページです。「(2) 河川・水路」ですが、こちらは、審議会でのご意見、また、パブリック・コメントでのご意見を踏まえて修正するもので、以前は「適切に維持管理する」でしたが、“機能するよう”という言葉を追加して「適切に機能するよう維持管理する」に修正しております。なお、この水路の文言修正につきましては、61ページや71・75・79・84・89ページの水路の表現につきましても同様に修正しております。

次に1枚めくっていただき、58ページです。下段に《交通安全》とありますが、審議会、また、パブリック・コメントにおきまして、「見通しの悪

宮田副主幹

い交差点などの対策」についてご意見を踏まえて修正するもので、「生活道路や通学路においては、路面表示や道路付属物の設置等による交通安全対策を図るとともに」を追記しております。

次に69ページとなります。前回の審議会におきまして「地区別の基礎データはまとまっていた方が分かりやすいのでは」というご意見を踏まえまして、地区別の人口・土地利用を一覧表またはグラフとしてまとめ、出来るだけ分かりやすい表記として修正を図ったところでございます。

なお、こちらのデータにつきましては、国勢調査の結果を引用しておりますが、令和2年度の国勢調査の確定値と現在実施している都市計画基礎調査の結果から数値を算出いたしますので、それぞれの調査結果が整い次第、最新の数値に差替えてまいりたいと考えております。

次に72ページとなります。下段に「北部地域の都市づくりの主要施策」とありますが、北部地域における都市づくりの主要な施策をまとめて記載しております。北部地域におきましては、「工業振興拠点」や「農業交流拠点」、「水辺交流拠点」といった各拠点の形成から、「集落地における生活環境の向上と地域コミュニティの維持」、また、「優良農地の保全・活用」、「浦和野田線等の整備」などを主要施策として挙げております。

また、次のページには、北部地域の整備方針図をお示ししておりますが、地図に引き出し線を用いて拠点の形成などの主要施策を追記しております。

同様に東部地域におきましては、76ページとなりますが、東部地域の都市づくりの主要施策につきましては、「産業振興拠点の形成」や「水辺交流拠点の形成」など、8つの主要施策を追記し、77ページの整備方針図に追記しております。

続きましては、西部地域は、80ページとなります。

西部地域の都市づくりの主要施策につきましては、「水辺交流拠点の形成」など、6つの主要施策を追記し、81ページの整備方針図に追記しております。

続きましては、中央地域は、86ページとなります。

中央地域の都市づくりの主要施策につきましては、「にぎわい交流拠点の形成」や「コミュニティ交流拠点の形成」など、9つの主要施策を追記し、87ページの整備方針図に追記しております。

続きましては、中央南部地域は、90ページとなります。

中央南部地域の都市づくりの主要施策につきましては、「にぎわい交流拠点の形成」や「水辺交流拠点の形成」など、5つの主要施策を追記し、91ページの整備方針図に追記しております。

続きましては、南部地域は、94ページとなります。

南部地域の都市づくりの主要施策につきましては、「にぎわい交流拠点の形成」など、5つの主要施策を追記し、95ページの整備方針図に追記しております。

宮田副主幹	<p>以上が第4章から第6章までのうち、審議会やパブリック・コメントでのご意見を踏まえるなどした、前回からの修正箇所に関する説明となります。</p> <p>【 第7章：将来都市像の実現に向けて 】</p> <p>続きまして97ページからの「第7章：将来都市像の実現に向けて」につきましてご説明いたします。</p> <p>ページをめくっていただき、98ページですが、「第1節：実現化方策」といたしまして、「1 基本的な考え方」から、ICT技術の活用、財源の確保と民間活力の活用、次ページに移り、庁内連携や広域連携、「7 施策・事業等の進行管理」まで7つの項目について整理して実現化方策として記載しております。</p> <p>また、100・101ページには「第2節：パートナーシップによる都市づくり」といたしまして、市民の役割、事業者の役割、市の役割について、想定される役割の取組み例を挙げ、それらの役割を図にまとめております。</p> <p>以上が第7章となります。</p> <p>最後に102ページから資料編となりまして、前回の審議会でのご意見を踏まえまして用語集を追加しております。</p> <p>駆け足の説明となりましたが、改定案につきましては以上となります。</p> <p style="text-align: center;">【 「序章」～「第3章」の審議 】</p>
作山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これから、議案書の改定案について審議してまいります。今回の議案書は、約100ページにわたりますので、3つに分けて審議してまいります。</p> <p>それではまず、今回初めて審議いたします「序章：吉川市都市計画マスタープランの概要」から「第3章：吉川市の主要課題」を審議してまいります。</p> <p>ご意見、ご質問などはございませんでしょうか。</p>
作山会長	<p>私から、19ページ目の市民意向調査で河川とか道路の冠水とか、水の課題というのは市民意識が高いということですが、ハザードマップの見直しまでは、とりあえず、これでいくということでしょうか。特に吉川市の場合は、ゲリラ豪雨における内水氾濫のようなことは起きていないのですか。</p>
中村副部長	<p>内水氾濫についてのご質問かと思いますが、市街地においては、吉川駅周辺であったり、南中学校の周辺であったり、調整池が整備されていない場所において一時的に道路冠水が発生している状況がございます。こちらにつきましても、市としての課題として捉えておりますので、内水氾濫の被害が軽減するよう検討しているところでございます。</p>

作山会長	<p>ありがとうございます。31ページ目に、「大雨時における速やかな内水の排除」と書いてありますので、その部分は視点があるのかなと思っていたのですが、ハザードマップでもその辺が追加されるのかなと思ったので聞いてみました。</p> <p>みなさんいかがでしょうか。まず3章まで。</p>
関口副会長	<p>23ページに「市民意向のまとめ」としてまとめていますが、「全体構想」などの土地利用では、優良農地を保全し、活用しようという部分があると思います。市民意向では、19ページを見て、優良農地の保全というのは、満足度が高いということで、優良農地は確保してあるため、「今後の都市づくりに特に重要な事項」として、土地利用上は、農地に関する部分を書かないということでしょうか。</p> <p>「地域別構想」を見ると、土地利用の全てに優良農地の保全を書いています。これはアンケート結果だから素直に読めばそうなりますが、これは全部、この視点に着目して反映したという理解で良いでしょうか。</p>
宮田副主幹	<p>こちらにつきましては、市民の方からアンケート等で、意見の多かったものをまとめておきまして、当然、農地につきましても、重要であるという視点は持っており、環境のところで、農地や水辺等の自然環境の保全ですとか、課題を捉えまして、全体構想や地域別構想等に方針などを示して対応するように体系づけて計画をつくってきたところでございます。</p>
関口副会長	<p>そうだと思いますが、土地利用に、なぜ農地が入っていないのか。地域別構想を見るとほとんど優良農地の保全を位置付けています。先ほどのご質問の中にあっただように、吉川市の特徴は、都市づくりの中に農地があるということもありますので、このアンケートからも読めないわけではないので、どうなのかなという感じを持ちました。意見ですから回答は結構です。</p>
作山会長	<p>他にいかがでしょうか。</p>
成瀬委員	<p>27ページの都市施設のところで、幹線道路の主要な課題というのがあります。バス交通の新規路線ということで、吉川美南駅から市役所方面までの区間とあります。これはルートによっても違いがあり、これから具体化する上における対応になると思いますが、道庭方面も網羅し、南部地域の人が利用できるようなイメージを抱いて大丈夫でしょうか。そこら辺がすごく不便という声がたくさんあがっています。</p>
作山会長	<p>事務局お願いします。</p>

宮田副主幹	<p>27ページの表の中は、バス交通の新規路線ということで、吉川美南駅から市役所方面までの区間につきまして記載しております。ご質問は、駅の南側の道庭方面もこの新規路線で網羅するののかというご質問だと思いますが、バスの速達性や最短路線、早く人を届けるといったこともございますので、新規路線の構想につきましては、駅の南側方面を含むというよりも、まずは、駅より北側の路線になるかと考えております。</p>
成瀬委員	<p>現時点でも地域の問題解決の話し合いに行くと、道庭だけということではありませんが、その辺は非常に不便だという声が必ず出ます。直接、都市計画と関係がないかもしれませんが、65歳以上の人口が4人に1人になると言われています。そうすると、車などにも乗れなくなる人が多くなりますし、高齢化の対応として、足まわりの環境を整えることがすごく大事なことです。そのあたりを具体的にご対応できるようなことを念頭に置いていただければと思います。</p> <p>それともう1つ、3章までに入るか分かりませんが、マスタープランを見させていただいて、吉川市の文化芸術というのが一体どこに反映されているのか分かりませんでした。それが気になりました。</p>
作山会長	<p>意見ということによろしいですかね。総合振興計画は、福祉や芸術、教育まで全てを入れますが、マスタープランは都市計画部門なので、吉川市として芸術や文化と融合した何か都市づくりをしたいという強い思いがあれば入れても良いと思います。</p>
中村副部長	<p>ただいま文化芸術のお話がありましたが、都市計画マスタープランでは、なかなか触れるところが難しいのですが、今回、66ページの都市景観のところ、吉川市内には、いくつか文化芸術に関するモニュメントとか、パブリックアートとか、そういったものがございますので、都市景観の部分で少し触れさせていただいているところがございます。文化芸術は、ソフトからハードまで、様々な態様があると思いますが、都市づくりの観点でも、重要な1つの視点であると認識しております。</p>
作山会長	<p>他にいかがでしょう。</p> <p>6ページの位置図について、吉川市を中心として生活圏が10km、20km、30km圏という図面で吉川市中心に考えるということだと思いますが、東京を中心として大きな首都圏の構造があり、特に20km、30km圏という位置が重要です。特に国道16号を境に人口の減少が急激です。首都圏の世界でも稀な大都市圏の構造の中に、7ページにもありますように、東京との繋がりとして、人や物流も東京圏の中でどうやって生き残っていくか。あるいは、どういう都市づくりをしていくかということがベースにあるので、生</p>

作山会長	<p>活は、確かに吉川市中心ですが、それ以外は、ほとんど意味を持たない図面になってしまうと思います。</p> <p>この地図を見てわかる通り、東京から放射状に環状の道路ができています。20km、30km圏では、実は急激に高齢化が進むということが、この位置関係から分かりますので、無理に吉川市中心の図を書かなくても良いと思います。</p>
中村副部長	<p>こちらの図の示し方というのは、色々議論があると考えています。</p> <p>今回、吉川市を中心として20km、30km圏内にこういったところがあるという風に示させていただきました。会長がおっしゃる通り、東京駅のあたりを中心として、描かれている場合も数多くございます。</p>
作山会長	<p>いかがでしょう。他になれば次に進めてまいります。</p>
<p>【 「第4章」～「第6章」の審議 】</p>	
作山会長	<p>続きまして、前回からの継続審議となりますが、「第4章：吉川市の将来都市像」から「第6章：地域別構想」を審議してまいります。</p> <p>ご意見、ご質問などはございませんでしょうか。</p>
伊勢谷委員	<p>46ページ「4 農地及び集落地域」のところで、前回述べさせていただければよかったのですが、吉川市の農地は、先程お話に出たように、都市近郊に近くてとても貴重な農地だと思います。</p> <p>持続可能な形としてこれから継承していくためにも、農林水産省が出している「みどりの食料システム戦略」、その中で農薬や肥料の削減による農業の推進を謳っていますので、そこをぜひ盛り込んでいただきたいというのが希望です。</p> <p>土壌を守っていくというのが大切なことだと思いますし、地産地消で豊かな土壌づくりを次世代に継承していくことがとても大切なことだと思いますので、この文言を入れてつくっていただけたらと希望しています。</p>
中村副部長	<p>農地における土壌づくりについて、記載していただきたいというご意見かと思いますが、基本的に都市計画マスタープランは、土地利用の方向性などを示させていただくものでございます。</p> <p>土壌づくりの視点からの農地のあり方というのは、非常に重要なものだと思いますが、都市計画マスタープランでは、記述は難しいものと考えております。ただそういった視点というのは、農業を担当している部署であったり、環境を担当している部署であったり、そういった部署で考えていきたいと考えております。</p>

作山会長	<p>はい。ありがとうございます。ご指摘の点、非常に重要ですが、都市計画マスタープランには限界があり、大きなところで土地利用、都市施設、市街地開発事業という3つの切り口でしかコントロールができないと思います。</p> <p>このため、土壌については、環境部門や農水部門において検討していくこととなります。なまずにも関係するかもしれませんが、最近、ウナギが取れなくなったと話題になっていますが、農薬の影響ではないかと東大で研究を行っています。土壌についても都市計画の方で触れると領域を出してしまう話で、ここには書けないと思いますので、事務局のような回答になります。</p> <p>バランスが崩れていますから、本当は重要ですが、問題意識を持っているということで、幅広く土地利用として調和し、その根源には生物多様性などに間接的に触れるしかないと思います。</p>
伊勢谷委員	<p>それは入れられないということですね。</p> <p>続いて、55ページ「水と緑のネットワーク」で、ここを追記していただいて、とても見やすく良くなったと思います。ありがとうございます。</p> <p>中に5つ「○」がありますが、この中で1番上に「人の利用」がきています。もちろん自然と環境のバランスが大事なのですが、水と緑のネットワークのところでは、今待ったなしの地球温暖化、それから生物多様性、それから気候変動による集中豪雨とか災害が多発している、この3つが大事なところだと思います。そこが土台になって社会活動、経済がありますが、その大事なところがぼやけていると感じます。</p>
作山会長	事務局いかがですか。
中村副部長	ご質問としては、記載の順番のことでしょうか。
伊勢谷委員	<p>そうですね。大事な要素というか、この水と緑のネットワークのところでは、自然環境のこの真ん中の3つがすごく重要で大事なところだと思います。5つ並んでいて、1番上が優先的に見えると思います。</p>
関口副会長	これは、並列ではないのですか。
中村副部長	はい、並列で書いておりますので、基本的には、順番の上から重要度があるというわけではないことは、まず、ご理解いただきたいと思います。
関口副会長	見た人が勘違いするということですか。
伊勢谷委員	そうです。水と緑のネットワークの持っている意義を踏まえると、自然環境が主になるのではないかなと思いました。

作山会長	ご意見ということで、他にいかがでしょうか。
飯島委員	<p>51ページと52ページですが、51ページの道路網方針図がありますが、その中で都市計画決定されている道路から優先的に整備していくとしていますが、先程のパブリック・コメントでも3番目の方からどこからやっていくのかとあったと思います。やはりここは気になるところで、構想路線とありますが、取り組む道路はどこからやっていくのかということを知りたいというか、番号をふればよいと思います。東埼玉道路のアクセスや吉川美南東口の道路整備がグレーの線で描かれていますが、そういった計画がどうなのかということの関心が高いと思います。</p> <p>それと、52ページの「歩道・自転車道等」について、目標と計画が掲げられていますが、具体的にはどの路線を想定しているのか。先程、越谷吉川線の写真があったのでそういったところの3・3・4号線などを具体的に進めていくのか、既存の道路に関しては幅員の問題があるかもしれませんが、そういった計画についてどうなのかなということをお聞きしたいです。</p>
作山会長	事務局からお答えをお願いします。
宮田副主幹	道路の優先順位につきましては、やはり今後、市のまちづくりや市民ニーズなど、そういったところの重要性・必要性などを踏まえまして、総合振興計画の基本計画、実施計画に事業の位置付けを行いながら、計画的に進めていくようになりますので、どちらが先ということではなく、そういったところをしっかりと捉えながら検討していくようになるかと思います。
関口副会長	<p>仰っていることは、そういうことではなくて、市によっては、道路整備のプログラムを別途つくっているところがあります。それから49ページに「都市計画道路の整備を優先し」と書いてあります。それがどうでしょうかという意味ではないのでしょうか。都市計画道路ではない構想路線も含めて考えてくださいということ仰っているのではないですか。</p> <p>「都市計画道路の整備を優先し」という表現を変えるのか、市によっては道路整備方針を別途定めると書いているところもありますが、ここでは「整備を優先し」と言い切っています。49ページの黄色い四角内では、生活道路も重要ですよということも含めて考えた方がいいのではないですかということですよ。</p>
作山会長	この文章は、幹線道路の中で都市計画道路を優先するということを書いてありますので、必ずしも生活道路と幹線道路の優先順位を書いているわけではないですよ。

飯島委員	<p>幹線道路を整備しないと大きな車も生活道路に入り込んでくるのではないかと。</p>
作山会長	<p>このことについて事務局からご説明ください。 必ずしも、そう書いていないので、幹線道路をやらない、生活道路をやらないということではないと思いますがいかがでしょうか。</p>
中村副部長	<p>会長のおっしゃるとおりでございます。なお、幹線道路については、都市計画道路を優先すると書かせていただいております。なぜ、都市計画道路を優先するかと言いますと、都市計画道路は都市計画決定をしております、計画道路内は、建築制限がかかってきます。そういった部分もあることから、しっかりまずは、都市計画道路を整備していきたいと考えております。</p> <p>都市計画道路でいいますと、51ページ、⑤越谷吉川線、大場川から東側を現在、市で整備しているところでございまして、市といたしましては、その次に、②東埼玉道路の整備が着実に進んできているということから、④越谷総合公園川藤線や⑦三郷吉川線、こういった幹線道路を県と調整しながら整備を進めることによって、大型車が生活道路に入らないように、整備を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、構想路線につきましては、はっきり明確に位置を示しているものではございませんので、こちらについては順次、都市計画道路の整備を進めながら路線等を検討してまいりたいと考えております。</p>
作山会長	<p>吉川市にとって道路整備が重要な課題だから丁寧に書かれているということですね。</p>
関口副会長	<p>吉川市には、都市計画道路以外の幹線道路は結構ありますか。都市計画道路以外の幹線道路が、最近では都市計画決定をしないと幹線道路にならないと理解しています。</p>
中村副部長	<p>幹線道路については、市街化調整区域において不足していると捉えております。都市計画決定するかしないか、ということについては、国や県と調整しなくてはいけないと思いますし、三郷松伏線は、都市計画決定しないでバイパスとして県の方で整備していただいたという手法もありますので、市街化調整区域については既存の道路を生かしながら拡幅していくと考えております。市街地内については、都市計画決定して建物を移転していただくというのは難しいと思うので、慎重に検討して参りたいと考えております。</p>
作山会長	<p>ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>

中村委員	<p>原案から改定案に入ってかなり検討されて充実されたと感謝しますが、1つは確認ですが、58ページ「交通安全」のところで、生活道路の文言を入れていただいて非常によかったなと思いますが、その中に、「路面表示や道路付属物の設置等による」という文言が入ったのですが、この道路付属物には、道路反射鏡の設置も入っていますか。</p>
中村副部長	<p>道路付属物には反射鏡も入ってくると考えております。</p>
中村委員	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>それからもう1つ、これは質問ですが、77ページがちょうど見やすいと思いますが、水色の斜め線が入ったところが産業系まちづくり地域ということで位置付けられています。実は先日、所管課が違いますが、農政課から吉川市農業パーク基本構想の素案について説明があったのですが、ちょうど産業系まちづくり地域に被さる部分についての説明がありまして、このエリアは3つに分割されています。この農業パークの計画というのは、当然、このマスタープランの下位に存在する計画だろうと思いますが、こちらでは3分割された、農地保全エリア、そして農業拠点検討エリア、それから将来開発検討エリアと3つに分割されることになっていて、農政課の説明では、今ここは白地になっているのですが、農地保全エリアについては青地に戻すとの説明がありました。</p> <p>それで、この77ページの図を見ると、現行の計画の図と比べると三郷料金所サービスエリア周辺が少し拡張しています。この辺の説明がありませんが、もう少し説明された方がよいのではないかと思いますがいかがでしょうか。</p>
作山会長	<p>事務局、お願いします。</p>
中村副部長	<p>まず、農業パークの基本構想は、都市計画マスタープランの下位計画ではなく、農業振興施策の中の1つの計画であり、また、総合振興計画の位置づけの1つの計画であると考えております。しかしながら、都市計画マスタープランは、そういった計画とも整合を図るため、今回、産業系まちづくり地域の中に、都市づくりの主要施策ということで、76ページに「農業パークの整備」と位置づけさせていただいているところでございます。</p> <p>また、今回拡張したというのは、インターチェンジがフル化されるというところもありまして、インターチェンジ周辺については、具体的にどういった土地利用を図っていくか決まっているところではないですが、農業であったり、工業だったり、観光だったり、何かしらインターチェンジ周辺で土地利用が今後、将来見込まれるのではないかとということで、区域としては広げさせていただいたというところでございます。</p>

中村委員	農政課の方で説明のあった、白地を青地に戻すということとこれは食い違いが出てきませんか。
中村副部長	産業系まちづくり地域は、全部斜線にはなっておりますが、こちらについては具体的にどこを農業パークで進めていくのか、また新たな工業地の場所をどこにしていくのかというところは、はっきりは示していないところでございます。全て約120haを超える区域を色付けさせていただいておりますが、その中で地元の方としっかりゾーニングしていくということが大切であると考えておまして、全て農業であったり、工業であったり、開発的なものができるものではないと考えております。
関口副会長	41ページの人口の話はさっぱりしたなと思っておりますが、「本市においては、計画的な土地区画整理事業などにより人口増加を続けていますが」という人口が増えている理由がここに書いてあります。「増加のピークを迎え、その後減少に転じることが見込まれます。」と、それはその通りですが、何か世の中がそういう風になっていきますと、減少というのは、吉川市だけのものではなくて全国的な問題であり、算定式もあったと思うので、計画に減少を書くのは、こういうことでやむを得ず減ってしまうということを入れてあった方がいいのかなという気がします。
作山会長	<p>周辺の国道16号から外側は、だいたい減少するので、都市マスタープランでも減少させています。ところが、内閣府が出しているRESASの人口推計によると、まだ20年後減っていない。様々な推計方法があるので、今回は総合振興計画に合わせたということだと思いますが、そういう意味では、関口副会長がおっしゃったように、ちょっと早すぎる気がしないでもない。</p> <p>もう1つ、できれば高齢化率については、先程の東京から20km圏、30km圏では、今はファミリー層の人が多いですが、20年後は20歳年を取り、急激に上昇して、一斉に下がりますので、福祉施設やスポーツ施設、バリアフリーが大切です、と繋がりますが、高齢化率がどのくらい増えるかなというのも入れておいた方がいいのかなと。先程の人口の部分については、現実的だと思いますが、控えめでしょうか。</p>
中村副部長	まずこちらの記述につきましては、上位計画の総合振興計画と整合を図っているというところでご理解いただきたいと思いますと考えております。
作山会長	総合振興計画は、あくまでも令和14年で77,000人ですよ。令和24年の75,000人は、今回の都市マスで追加したのではないですか。そうするとここは都市マスの理論で書けばいいと思うのですが。

関口副会長	おそらく人口減少が出てくるのが初めての正式な計画書だと思います。総合振興計画は、その先のグラフが伸びているのか分かりませんが。
中村副部長	ここの部分は、総合振興計画と同じ文章を使わせていただいております。総合振興計画で示しているのは、令和14年の77,000人までですが、文章的にはこちらと同じ文章を使わせていただいております。
関口副会長	令和24年までグラフが伸びているのですか。
中村副部長	総合振興計画では、令和24年は入っておりませんが、一緒に人口推計を行っており、減少になることは見込んでいるということで、あえて総合振興計画でもこのように書いています。総合振興計画ではグラフ上、増加で終わっているのですが、その先も見越した形で、文章を書いております。
関口副会長	75,000人という数字は入っていないのですか。
中村副部長	75,000人という数字は入っておりません。
作山会長	問題はどこを頂点にするかです。RESASと比べると、頂点がくるのが今回5年くらい早いです。そんなに早く都市マスの方では減少を想定しているのかというところです。
関口副会長	人口がなぜ減るのか理由が書いてあればいいのかなど。
中村副部長	おそらく推計の中で、会長がおっしゃったように、20年歳を取るということは、第2次ベビーブームの人口がちょうど20年後に70歳くらいを迎えてきます。それくらいの年齢になると、第2次ベビーブームの人口はすごく多いので、人口がやはり減る。社会増は、ほぼそんなに今後見込めていかないだろうと。どちらかという自然減が主な原因で20年後は減少を迎えているというようなイメージを持っているところでございます。この記述についてはもう一度調整させていただきたいと考えております。
関口副会長	全くその通りで分かりますが、何か書いてあった方がわかりやすいと思います。
作山会長	20km、30km圏は、ぎりぎりちょっとピークが遅れるような気がしますが、75,000人がいけないと言っているわけではありません。世の中的には、どこのマスタープランも減少なので、この部分が推計の中で減少の要因をどのように分析したかが気になるところです。

<p>作山会長</p>	<p>横須賀市は、すごく推計人口を下げています。人口のピークを前提に下水にしろ、道路にしろ、ピークにあわせて整備するのは過剰投資となるわけで、だからその先を考えなければならない。今、下水道審議会の会長をしており、下水なんかもオーバースペックだなと考えてしまう。どのへんを想定して都市施設を整備していくか、今非常に世の中で問題になっています。</p> <p>吉川市にとっては、今、必要な道路も長期的に見ると、実は交通量が減っていきます。物流のトラックは増えていますが、若い人は車に乗らないし、交通量が増えないので、駅前4車線なんかいらぬという時代になってきています。ただ、吉川に今ネットワークがないから道路は必要だと。私は、それは良いと思います。ただ世の中的には、幹線道路は必要ですけども、どこまで整備するのか議論になっています。橋は維持費が相当かかるので、橋梁をつくり過ぎたから、だれが維持費を出すのか課題になっている。そういう時代ですよ。これもバランスです。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
<p>飯島委員</p>	<p>56ページの上・下水道のところと、59ページのエネルギー問題、60ページの都市防災についての3点について伺います。</p> <p>上・下水道の災害時に水道管の破裂などがあります。断水して困っている状況が見受けられます。「計画的に修繕・更新等を行い、長寿命化と耐震化を図ります」とありますが、企業会計の中で膨大な費用がかかりますが、財政の見込み、見通しとして計画はどこまでできるのか質問したいです。</p> <p>それから59ページのエネルギー問題のところ、吉川市としても農営型の太陽光などの吉川市の環境を生かした施策を取り組んだらどうかと、取り組むべきではないですかと質問します。</p> <p>それと60ページの都市防災について、吉川市の課題として消防車も入れないような家屋が混在する地域があります。建物も建ててから年数が経つものも多く見受けられます。これらの地域の対策の考え方についてお願いします。</p>
<p>中村副部長</p>	<p>まず、56ページの上水道のご質問でございますが、こちらについては各担当課において経営戦略だったりビジョンであったり、そういった計画で長寿命化等の方針や見込みなどを示していると考えておりますので、都市計画マスタープランでは、基本的な方向性をそちらの計画と整合を合わせて記載しているところでございます。ですので、実際の具体的な計画については、各担当でしっかり検討しているところでございます。</p> <p>また、密集市街地につきましては、(3)に書いてあるとおり、火災時の延焼拡大を防止するため、幅員の狭い生活道路の拡幅整備や公共空間の確保に努めてまいりたい。また、建築物の不燃化や難燃化、耐震化の促進を図っていきたいという方針を示させていただいているところでございます。</p>

中村副部長	<p>また、営農型のエネルギーにつきましても、59ページで都市環境という部分で環境負荷の低減ということで、営農型ということだけではなくて、今後、省エネルギー化や再生可能エネルギー等の利活用の普及等を図っていききたいという方針も示していますし、また、吉川市では担当課においてエネルギービジョン等を策定して、吉川市の新たなこういったエネルギーの活用について方針を示しているところでございます。</p>
作山会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>説明したとおり、上下水はですね、方針くらいしか書けないので具体的なところは上下水の計画の方で示していると思います。</p> <p>それと防災ですが、私個人としては吉川市の都市計画はものすごく高く評価しています。例えば、防火地域・準防火地域をこれだけしっかり、これまでも拡大していましたが、結構それを指定していると。実は埼玉県はなかなか進まない中で吉川市は頑張っている方だと思います。</p> <p>それから地区計画においても、吉川市は、地区計画の指定の範囲がものすごく広い。これも立派です。地区計画が全てではありませんが、トップダウンの都市計画とボトムアップで地区詳細の地区計画をこれだけやっているということは、ものすごく高く評価しています。</p> <p>併せて、地区計画や防火地域・準防火地域でさらにきめ細かな生活道路の整備、道路の補修や整備になるので簡単ではありませんが、比較的しっかり方針も出ているのではないかなと個人的に思いますが、生活している人にとっては、自分の家の近くの道路整備などが、なかなか進まないとか、特に密集地域は、本当に時間がかかるので難しいですね。</p> <p>ただ、整備しないと言っているわけではないと。ここに書いてある「既成市街地における防災性の向上」。必要に応じては、区画整理のような面整備もやるし、できない場合は、道路整備だとか準防火地域の指定とか、あるいは生け垣化、耐震化とかというのを進めるということだと思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
飯島委員	<p>62ページに(2)調節池・調整池に関連しまして、吉川駅の北側の治水対策。先程もあつたかと思いますが、治水対策の計画はどのように考えているのか。調整池などができない中で取り組みが必要だと考えますが、その点お願いします。</p>
多田課長	<p>直接ここに記載できるものではないかと思いますが、現在検討していることといたしましては、ここにある施設や水路などのデータを集めまして、どのくらいの雨が降ると、どのくらいの水害が出るのか、ということシミュレーションし、水路をどのくらい増強する、ポンプをどのくらい増強するとどういった効果が出るのかということを検討しているところでございます。</p>

伊勢谷委員	<p>82ページ、下の四角中の都市施設の中で、「既存の公園の改修等」とありますが、改修よりも適切な維持管理というのを優先した方がいいのではないかなと思います。ここでいう改修はどういうことなのでしょう。</p>
中村副部長	<p>今後、こちらの中央地域につきましては、公園設置後20年近く経っている公園施設も数多くあります。そういった中で、やはり遊具だったりベンチだったり、そういったものが10年、20年経つと老朽化して、今後、撤去に併せた改修等も色々考えていかないといけないところで、今回は、改修等ということで書かせていただきました。確かに伊勢谷委員のおっしゃるとおり、ここに維持管理と入っていてもよいのかなと考えております。</p>
作山会長	<p>改修の中には、維持も含めた改修、一部改修が必要なので。私は公園の設計もやるのですが、この前上尾市で区画整理の8つの公園の設計をやって、まちづくり区画整理協会会長賞を9月に組合がもらったのですが、その中で、今おっしゃったように、古いかつて児童公園と言われていた街区公園ですが、昔は遊具、児童のための遊具を入れていたのですね。ところがみんな一斉に年を取ると使わなくなるということで、私が設計したのはいわゆるフィットネスパーク、健康遊具の公園をつくりました。これがものすごい人気でして、高齢者の方だけじゃなくて子どもたちも使います。そういう形に幼児や子どものための遊具ではなくて、むしろだから高齢化率に影響しますが、そうするとそういう人たちの健康増進のために改修するというニーズの方が明らかに高いです。全部そうしろと言っているわけではないのですが。ですから、こういう書き方をすると基本的には一部改修しつつ、維持しようというような考えの方が適切なのかなという感じがします。</p>
伊勢谷委員	<p>そうですね。ここだけ見るとそこが見えなかったもので、よろしく願います。</p>
関口副会長	<p>78ページと81ページを、前回も言った気がするのですが、この地域は、集落地と優良畑地、それと東埼玉道路の利便性があるって、また、この地域は市街化調整区域なので土地利用の方針が書きづらいですね。しかし、この地域は全部、産業系まちづくり地区に塗っています。土地利用の主要課題と合わせるのであれば、「優良な畑地の保全」をうまく書ける方法がないのかなと思ひにしています。おそらくインターの周りに丸い産業系のまちづくり地区を、この時期では描いておくぐらいしかできないのかなという気がします。書きづらいからこう描かざるを得ないと思いますが、他の地域の描き方とちょっと違い、全部塗ってありますよね。実際に市街化調整区域だから全部塗るのは難しいかなという気もしており、何か良い描き方ができたらいいなと思ひていますが、会長何か良い描き方はありませんか。</p>

作山会長	<p>2つあって、今おっしゃったように、インターチェンジ周辺などの工業系の開発が見込まれる地区に丸くぼやかした描き方をする方法もありますが、今回の吉川市の提案は、私は、ものすごく戦略的だなとっていて、特にどこがどうなるかわからないから、このように表現していると思います。</p> <p>工業系の開発は、工業団地のように整備するタイプと、企業ニーズに応じた場所に整備するタイプ、それがクラスターの虫食的になるかもしれませんが、そういうのが今、主なものとなっています。現在は、物流が主流なので、企業を誘致する場所が読み切れない中で、最大の可能性をこのように示すのも私は理解しているところです。</p> <p>開発にあたっては、農水側と都市側の非常に難しい協議になりますが、正直に丁寧に書きすぎると、大規模な工業系のニーズがあったときに、都市マスに位置づけが無いと指摘されます。もちろん優良畑地の保全も大事なのですが、一方、吉川市にとって企業誘致は、税収面からも重要なので、地域全体を産業系にするとは言っていないけれども、可能性があればというようなところで、このように表現するのは、都市計画的には理解できると考えています。私の勝手な解釈なのですがいかがでしょうか。</p>
関口副会長	<p>私は78ページの優良畑地の保全をこの地域は書かなくてもいいのかなと言ったような気がします、全部塗っていますしね。ここ産業系でいくと言ったらあえてこの優良な畑地、屋敷の周りは当然こんなこと書かなくても当たり前の話ですけれども、表の中と図がちょっと違い過ぎるなというのを気にしています。</p>
中村副部長	<p>産業系まちづくり地域につきましては、今回、3箇所位置付けています。場所的には、東埼玉テクノポリスの周辺、東部地域の常磐道自動車道周辺、西部地域の3箇所を産業系まちづくり地域に位置付けております。</p> <p>こちらの地域につきましては、まだゾーニングが決めきれてないというところがございます。先程、中村委員から3つのゾーン、東部地域については3つに分けてあるというようなお話がありましたが、今後、これらの地域で具体化する際には、地元、地権者等の意向を踏まえながら、また、企業立地ニーズを踏まえながらゾーニングしていくものと考えております。</p> <p>基本的には、この3つとも既存集落があります。優良農地もあります。その中でどこを工業地としてゾーニングしていくのか、どこを農業振興的な、観光的な部分をゾーニングしていくのか、そのあたりを具体化するために、まずは、可能性のある広い範囲で示させていただきました。しかしながら、産業系といっても、市で考える産業は、工業だけではなく、農業も観光的なものも含めたものであり、インターチェンジを活かしたまちづくりの方向性を示させていただいているところで、また、ゾーニングも広く取らせていただいているということをご理解いただきたいと思います。</p>

関口副会長	<p>そうだと思いますので、戦略的だから、私は優良畑地の保全を外した方がより戦略的なんじゃないかなと考えます。書いてあると、具体化するときに関係機関などから指摘されてしまうような気がします。</p>
作山会長	<p>ただ一方、パブリック・コメントでも自然との調和があるので、いずれにせよ集落の部分を全部無くすわけではないので、多少こういう書き方でもしょうがないのかなと思います。</p>
関口副会長	<p>わかりました。意見としてください。</p>
作山会長	<p>ご意見としてお伺いします。いかがでしょうか。</p>
廣木委員	<p>今の話の流れから逸脱してしまいましたが、先程、会長もおっしゃっていましたが、防火地域・準防火地域を増やしていくのは非常に良いとお褒めの言葉もいただいておりますが、61ページの最初に「火災時における延焼被害の軽減を図るため、防火地域及び準防火地域の指定を拡大し、建築物の不燃化・難燃化の促進を図ります。」とあります。ここ最近だとネオポリス地域と南中学校周辺地域に準防火地域を指定して、工作上、かなり実務に関わってくる場所がありますので、これから具体的にどの場所を指定していくのか教えていただきたいという質問です。</p>
中村副部長	<p>今後、準防火地域につきましては、まず、吉川美南駅東口周辺地区につきまして、今後、住宅ゾーンと沿道サービスゾーンについて都市計画の変更を予定しておりますので、併せて準防火地域の指定を考えております。</p> <p>また、既成市街地で土地区画整理などを行っていないところで言いますと、準防火地域を指定していない場所が、南中学校周辺の東側、上第二大場川の東側ですね。こちらについても準防火地域の指定を検討していきたいと、まずは考えているところでございます。</p>
廣木委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p> <p>最近、昨年指定したところの仕事がありまして、意外と住んでいる方が知らなかったというのがあって、一から説明したということがありました。</p> <p>今回のマスタープランの話ではないと思いますが、もし、準防火地域を指定するなら、たぶん自治会とかそういうレベルで扱っているのかもしれないですけども、その時にもう少し周知の仕方を、検討していただきたいと思います。今、ウッドショックとかもあって、建築資材も上がっているところに、準防火地域が指定されているので、これだけ費用がかかります、と話したところ、びっくりされたことがあったので、今回の流れと違いますけども、また、審議会があるとも思いますが、その際には、ぜひ、またお願いします。</p>

<p>関口副会長</p>	<p>私は、前の職場のときに吉川市の密集市街地を担当していきまして、吉川市は積極的に手を挙げていただき、延焼シミュレーションも行っています。また、延焼を防ぐために、防火・準防火の指定を何回もお願いしまして、指定していただいたのですが、なかなか難しいのは、今、職業柄言われましたように、防火・準防火に指定すると建築時の費用が上がります。市町村によっては、指定するときに補助制度を合わせて設けるところもあります。ただ、なかなか財源の問題があったりして、補助制度を設けられない。だから、このことがあって、防火・準防火地域の面積が増えていかないのも事実です。</p> <p>都市計画の変更の中で説明会を行ったり、市の広報にも掲載したり、周知を行っていると思いますが、そういう時には、あまり関係ないなと思って、なかなか自分事に思ってくれないことがあります。</p>
<p>廣木委員</p>	<p>何か分かりやすく説明できるものがあればいいのかなと思います。</p>
<p>関口副会長</p>	<p>建築する際に少し費用も上がると書いてあるところもありますし、作山会長も言っていましたけど、吉川市の都市防災は、先進的に今までも進めていただいたし、今も進めているから、こうして書いている。反面、火事にはなりにくいのですが、建築する際には、自分の家が火事になるとは思ってないので、余計な費用がかかるという認識がどうしてもあるので、そのバランスを埋めるのは、言葉があればですけどアメとムチということで補助制度を設けているところもあります。ですが、補助制度がなくても、防火、準防火地域を指定することができれば、それが1番いいと思います。</p>
<p>作山会長</p>	<p>時代的な要請で準防火対応というのは、建物のスペックとして確保して欲しいと思います。また、都内の密集地域は、ほんとに危険です。都内の密集地域の改善は、ものすごく費用もかかるし、なかなか進んでいない状況です。</p> <p>だから、そういう意味で準防火地域を指定することにより、建替えするときになります。建物を準防火対応にする。準防火対応の建物が増えると明らかに延焼というのは、相当減少するというシミュレーションの結果もあります。そこは、市民の方も協力していただく。もちろん補助制度があればよいとは思いますが、財政的な問題もありますので、ただ都市計画としては、準防火地域の指定を拡大していく、という考えは、すごいなと感心して素晴らしいと思います。</p> <p style="text-align: center;">【 「第7章」の審議 】</p>
<p>作山会長</p>	<p>最後に、今回初めて審議いたします「第7章：将来都市像の実現に向けて」を審議してまいります。</p> <p>ご意見、ご質問などはございませんでしょうか。</p>

作山会長	<p>ここに民間活力の導入とあり、大事なことだと思いますが、具体的なイメージはありますか。都市計画は、行政中心で進めてきましたが、これからの都市計画は、行政だけで進めることはできないと考えています。</p> <p>市民参加と民間活力の導入を実現化方策に記載していることは良いことですが、今のところ、例えば、吉川美南駅東口周辺地区で、具体的に想定、また、検討されているようなことはありますか。</p>
中村副部長	<p>新たなまちづくりを進めている吉川美南駅東口周辺地区でございますが、現在のところ、民間企業との連携については、検討まで至っていない状況です。なお、産業ゾーンの公募は4箇所全て決まりましたし、商業・業務ゾーンは、今後、公募して参ります。今後、地区内に企業が進出してまいりますので、企業と何か連携するようなことがあれば、検討してまいりたいと考えているところでございます。</p>
作山会長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>実際、民間の活力を導入していただくとなると難しいことにはなりますが、私が関わった柏の葉キャンパスタウンでは、調整池を某デベロッパーが自ら資金を出して、通常の調整池を、美しい水辺空間に整備し、その前庭の水辺空間を売りにして「t-site」を誘致しました。今、「t-site」、「TSUTAYA」になりますが、「t-site」を誘致したいと考えている市町村は多いです。</p> <p>吉川美南駅東口周辺地区では、難しいと思いますが、街のイメージアップを行うため、某デベロッパーが大規模に土地を所有し、資金を出して、街の付加価値を上げるというような良い事例もありますので、ぜひ可能であれば、検討していただきたいと思います。</p>
竹内部長	<p>吉川美南駅東口周辺地区については、企業公募で4画地全て決まりましたが、公募の条件の中に、地域貢献ということで、企業から提案をいただいております。基本的には、企業の見学、市民が見学できるようなもの、なお、見学が難しいようであれば、IT教育に関するものなど、企業で可能な提案をいただいておりますので、その提案に基づきながら、民間企業の協力、また、連携を図ってまいりたいと考えております。</p>
作山会長	<p>ありがとうございます。特に基本的な考え方ですから、そういう方向でいければよろしいかなと思います。</p> <p>他にご意見、ご質問はありますか。</p>
飯島委員	<p>先ほど、答えてもらっていないと思いますが、52ページの「歩道・自転車道等」について、具体的な計画はありますか。</p>

中村副部長	<p>自転車道につきましては、既存の市街地については、道路幅員の関係上もありますので、まだ検討が進んでいないところでございます。</p> <p>しかしながら、先程からお話が出ている吉川美南駅東口周辺地区内の幹線道路には、歩行者と自転車が分離した自転車道の整備を検討しているところでございます。</p>
作山会長	<p>今回、都市マスタープランの方で、自転車道に関する具体的な計画が無いということで、ここには記載していないという理解でよろしいですか。</p>
中村副部長	<p>こちらは全体構想ですので、基本的には自転車道は進めていきたいという方向性は示させていただいております。個別の路線については、記載しては無いというところでございます。</p>
作山会長	<p>方針としては、進めたいということですね。</p> <p>私の住んでいる戸田市では、自転車道の整備が先行して進んでいたものですから、それに併せて、積極的に整備するというので、都市マスタープランに、そのネットワークを記載したケースがありますが、それぞれの自治体の計画や整備の進捗状況によって違いがありますので、今後の見直しの際に、必要に応じて、記載していくことも可能ですので、検討していただければと思います。</p>
<p>【 「今後のスケジュール」 の説明 】</p>	
作山会長	<p>最後に、「今後のスケジュール」について事務局から説明をお願いします。</p>
宮田副主幹	<p>事務局から、今後のスケジュールにつきまして、ご連絡いたします。</p> <p>本日、ご審議いただきました「吉川市都市計画マスタープラン改定案」につきましては、12月17日までパブリック・コメントを実施してまいります。年明けに、3回目の審議会を開催させていただき、パブリック・コメントの結果のご報告と答申などにつきましてご協議いただく予定となっております。その後、いただいた答申等を踏まえて、都市計画マスタープランを改定していくスケジュールとなっております。</p> <p>今後のスケジュールにつきましては、以上となります。</p>
作山会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>「今後のスケジュール」について、ご質問などはございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔 委員から発言無し 〕</p>

<p>作山会長</p>	<p>それでは、以上をもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。 なお、本日審議いたしました「吉川市都市計画マスタープランの改定」につきましては、次回が最終審議となりますので、引き続き、委員の皆様のご協力をお願いいたします。 それでは、議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。</p>
<p>中村副部長</p>	<p>3 閉会</p>
<p>以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>署名委員 署名委員</p>	